

日
本
海
軍
ハ
ナ
シ
コ
レ
ハ
契
約
書

大日本教化圖書株式會社

東京市芝區芝公園十二號地

電話芝(43) 三四三四番

振替口座東京一〇一〇七三番



契約書

日本語教育振興會（以下甲ト稱ス）ハ大日本敎化圖書株式會社（以下乙ト稱ス）ノ提出シタル別紙見積書ニヨリ以下記載ノ要項ノ通りハナシコトバ學習指導書上、中、下、ノ印刷製本ヲ乙ニ註文ス

第一原稿下渡期日 昭和十七年 月 日

第二製品納入期日 用紙受領後貳拾五日間

第三製本部數 上、中、下、各壹千部宛

第四印刷製本 添附見本ノ通り

第五用紙 甲之ヲ交附ス

第六製品ノ保管及保險 乙ハ之ヲ保管シ盜難、滅失、破損及火災等ニヨル損害ニ對シ其ノ責ニ任ズ

第七用紙及製品ノ受渡 乙ハ増減ノ都度正確ニ甲ニ報告ス

第八校正 甲之ヲ行フ

第九紙型 甲ニ歸屬ス

第十延滞料 一日ニツキ請負額ノ千分ノ貳トス

第十一契約違背ノ場合

(イ) 契約ヲ解除ス

(ロ) 契約解除ニヨリ生ジタル損害ニツキテハ甲ハ其實ニ任ゼズ
第十二代金支拂

(イ) 期日 製品完納ノ上

(ロ) 場所 日本語教育振興會

第十三仕様變更ノ場合

仕様變更ニ依リ契約價格ニ變更ヲ生ズル場合ハ甲乙協定スルモノトス
右契約ヲ確保スルタメ茲ニ同文貳通ヲ作製シ各壹通ヲ保有ス

以上

昭和拾七年 月 日

東京市麴町區霞ヶ關文部省内

日本語教育振興會

右代表者

理事長 松尾長造

東京市芝區芝公園拾貳號地ノ壹

大日本敎化圖書株式會社

右代表者

代表取締役 川口芳太郎



見 積 書

一 金壹千七百拾八圓九拾八錢也

内 譯

ハナシコトバ學習指導書 上 壹千部 單價金六拾錢八厘

〃 〃 中 〃 〃 〃 金五拾八錢六厘四毛六系

〃 〃 下 〃 〃 〃 金五拾貳錢四厘五毛貳系

但シ本文用紙ハ貴會持ノコト

納期 用紙受領後貳拾五日間

内容訂正ニ依ル活字象嵌等ノ費用ハ別計算トス

右ノ通り見積リ候也

昭和十七年七月十七日

東京市芝區芝公園十二號地ノ一

大日本教化圖書株式會社

代表取締役 川口 芳 太

日本語教育振興會 御中

大日本教化圖書株式會社



契約書

日本語教育振興會（以下甲ト稱ス）ハ大日本教化圖書株式會社（以下乙ト稱ス）ノ提出シタル別紙見積書ニヨリ以下記載ノ要項ノ通りハナシコトバ上、中、下ノ印刷製本ヲ乙ニ註文ス

第一 原稿下渡期日 昭和十七年 月 日

第二 製品納入期日 用紙受領後五拾日間

第三 製本部数 上、中、下、各拾參萬貳千部宛

第四 印刷製本 添附見本ノ通り

第五 用紙 甲之ヲ交附ス

第六 製品ノ保管及保險 乙ハ之ヲ保管シ盜難、滅失、破損及火災等ニヨル損害ニ對シ其ノ責ニ任ズ

第七 用紙及製品ノ受渡 乙ハ増減ノ都度正確ニ甲ニ報告ス

第八 校正 甲之ヲ行フ

第九 紙型 甲ニ歸屬ス

第十 延滞料 一日ニツキ請負額ノ千分ノ貳トス

第十一 契約違背ノ場合

(イ) 契約ヲ解除ス

(ロ) 契約解除ニヨリ生ジタル損害ニツキテハ甲ハ其責ニ任ゼズ

第十二 代金支拂

(イ) 期日 製品完納ノ上

(ロ) 場所 日本語教育振興會

第十三 仕様變更ノ場合

仕様變更ニ依リ契約價格ニ變更ヲ生ズル場合ハ甲乙協定スルモノトス

右契約ヲ確保スルタメ茲ニ同文貳通ヲ作製シ各壹通ヲ保有ス

以上

昭和拾七年 月 日

東京市麴町區霞ヶ關文部省内

日本語教育振興會

右代表者

理事長 松尾長造

東京市芝區芝公園拾貳號地ノ壹

大日本教化圖書株式會社

右代表者

代表取締役 川口芳太郎



見積書

一金參萬四千五拾六圓也

内譯

ハナシコトバ上 拾參萬貳千部

單價

金八錢四厘 金壹萬壹千八拾八圓也

” 中 ”

” 金九錢 金壹萬壹千八百八拾圓也

” 下 ”

” 金八錢四厘 金壹萬壹千八拾八圓也

但シ表紙及本文用紙ハ貴會持ノコト

納期 用紙受領後五十日間

右ノ通り見積リ候也

昭和十七年七月十七日

東京市芝區芝公園十二號地ノ一

大日本教化圖書株式會社

日本語教育振興會 御中

代表取締役 川口芳太郎

大日本教化圖書株式會社



契約書

日本語教育振興會（以下甲ト稱ス）ハ大日本教化圖書株式會社（以下乙ト稱ス）ノ提出シタル別紙見積書ニヨリ以下記載ノ要項ノ通り日本語讀本卷一、卷二、ノ印刷製本ヲ乙ニ註文ス

第一原稿下渡期日 昭和十七年 月 日

第二製品納入期日 用紙受領後五拾日間

第三製本部數 卷一、卷二各參萬貳千部宛

第四印刷製本 添附見本ノ通り

第五用紙 甲之ヲ交附ス

第六製品ノ保管及保險 乙ハ之ヲ保管シ盜難、滅失、破損及火災等ニヨル損害ニ對シ其ノ責ニ任ズ

第七用紙及製品ノ受渡 乙ハ増減ノ都度正確ニ甲ニ報告ス

第八校正 甲之ヲ行フ

第九紙型 甲ニ歸屬ス

第十延滞料 一日ニツキ請負額ノ千分ノ貳トス

第十一契約違背ノ場合

(イ) 契約ヲ解除ス

(ロ) 契約解除ニヨリ生ジタル損害ニツキテハ甲ハ其責ニ任ゼズ

第十二代金支拂

(イ) 期日 製品完納ノ上

(ロ) 場所 日本語教育振興會

第十三仕様變更ノ場合

仕様變更ニ依リ契約價格ニ變更ヲ生ズル場合ハ甲乙協定スルモノトス

右契約ヲ確保スルタメ茲ニ同文貳通ヲ作製シ各壹通ヲ保有ス

以上

昭和拾七年 月 日

東京市麴町區霞ヶ關文部省内

日本語教育振興會

理事長 松尾長造

右代表者

東京市芝區芝公園拾貳號地ノ壹

大日本教化圖書株式會社

代表取締役 川口芳太郎

右代表者



見 積 書

一金壹萬七千貳百拾六圓也

内 譯

日本語讀本 卷一 參萬貳千部

單價金貳拾六錢八厘 金八千五百七拾六圓也

〃 卷二 〃

〃 金貳拾七錢 金八千六百四拾圓也

但シ用紙及脊クローズハ貴會持

納期用紙受領後五十日間

右ノ通り見積リ候也

昭和十七年七月十七日

東京市芝區芝公園十二號地ノ一

大日本教化圖書株式會社

代表取締役 川 口 芳 太

日本語教育振興會 御中